

宛先 FAX **0868-36-6396**

受講料  
無料

実際に適格請求書発行事業者の登録申請を行います。

# 「適格請求書発行申請講習会」

令和5年10月1日からインボイス(適格請求者等保存方式)制度が導入され、登録事業者だけが適格請求書(インボイス)を交付することができます。今回の講習会では、実際に適格請求書発行事業者の登録申請を行い、インボイス制度導入までのスケジュールを理解することで、同制度への備えを図ることを目的とします。

■開催日・時間

**8/25 (木)**

**15:00~16:00**

こんな悩みをお持ちの経営者の方、是非ご参加ください。

- ☞ インボイスの登録はどうすればいいの?
- ☞ インボイス導入までのスケジュールは?
- ☞ インボイス導入までに実施することは?

**講師 津山税務署職員**

■会場 作州津山商工会本部会館 津山市新野東567-9  
作州津山商工会加茂支所 津山市塔中138-7  
作州津山商工会久米支所 津山市南方中1690-1  
作州津山商工会奈義支所 勝田郡奈義町豊沢439-1

■定員 各会場20名(先着順、定員になり次第締切)

■締切 令和4年8月22日(月)

■その他 下記申込書をご記入の上、FAX・TELにてお申込みください

## 適格請求書発行申請 講習会申し込み

事業所名		受講者名	
所在地		受講者携帯	
希望会場	本 部 ・ 加 茂 ・ 久 米 ・ 奈 義 いずれかに○をしてください。		